

公共下水道特別会計予算

平成 25 年度 羽曳野市公共下水道特別会計予算

平成 25 年度羽曳野市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,765,556 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 25 年 2 月 25 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		24,754 <small>千円</small>
	1 負担金	24,754
2 使用料及び手数料		1,184,316
	1 使用料	1,180,997
	2 手数料	3,319
3 国庫支出金		150,000
	1 国庫補助金	150,000
4 繰入金		1,518,169
	1 繰入金	1,518,169
5 諸収入		17
	1 延滞金・加算金及び過料	10
	2 市預金利息	1
	3 雑入	6
6 市債		1,888,300
	1 市債	1,888,300
歳 入 合 計		4,765,556

歳 出

款	項	金 額
1 下水道費		2,157,982 <small>千円</small>
	1 下水道総務費	271,169
	2 下水道事業費	1,572,787
	3 大和川下流々域下水道事業費	314,026
2 公債費		2,604,574
	1 公債費	2,604,574
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		4,765,556

第 2 表 債 務

負 担 行 為

事	項
羽曳野市水洗便所改造資金融資あっせんに伴う金融機関に対する債務の損失補償	

期 間	限 度 額
平成25年度～平成29年度	羽曳野市水洗便所改造資金融資あっせんとして、金融機関が1件50万円（ただし、集合住宅の場合100万円）を限度として当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合、損失補償契約に定める範囲内でその損失を補償する。

第 3 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
公共下水道事業	千円 1,766,600	普通貸借 又は 証券発行	%以内 8.0 ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率
大和川流域下水道事業	121,700	〃	〃
計	1,888,300		

償 還 の 方 法				
区 分	償還期限	据置期間	償還の方法	そ の 他
政府資金 地方公共団体 金融機構資金 大阪府貸付金 銀行 その他金融機関	年以内 30	年以内 5	年賦及び半 年賦元利均 等又は元金 均等償還	政府資金、地方公共団体金融機構資金 及び大阪府貸付金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償 還又は借換することができる。
〃	〃	〃	〃	〃

歳入歳出予算 事項別明細書

1. 総括 (歳入)

款	本 年 度 予 算 額 A 千円
1 分担金及び負担金	24,754
2 使用料及び手数料	1,184,316
3 国庫支出金	150,000
4 繰入金	1,518,169
5 諸収入	17
6 市債	1,888,300
歳 入 合 計	4,765,556

前 年 度 予 算 額 B 千円	比 較 C (A - B) 千円	増 減 率 C / B %
35,951	△ 11,197	△ 31.1
1,163,189	21,127	1.8
150,000	0	0.0
1,522,030	△ 3,861	△ 0.3
28	△ 11	△ 39.3
1,875,000	13,300	0.7
4,746,198	19,358	0.4

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較 C (A - B)
	A 千円	B 千円	
1 下水道費	2,157,982	2,199,658	△ 41,676
2 公債費	2,604,574	2,543,540	61,034
3 予備費	3,000	3,000	0
歳 出 合 計	4,765,556	4,746,198	19,358

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				増 減 率 C / B
特 定 財 源			一 般 財 源	
国(府)支出金	地 方 債	そ の 他		
千円	千円	千円	千円	%
150,000	1,189,200	481,588	337,194	△ 1.9
	699,100	727,492	1,177,982	2.4
			3,000	0.0
150,000	1,888,300	1,209,080	1,518,176	0.4

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	本 年 度 A	前 年 度 B	比 較 C (A-B)
1. 下水道費負担金	千円 24,754	千円 35,951	千円 △11,197
計	24,754	35,951	△11,197

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	1,180,997	1,163,013	17,984
計	1,180,997	1,163,013	17,984

(項) 2. 手数料

1. 下水道手数料	3,319	176	3,143
計	3,319	176	3,143

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 下水道費国庫補助金	150,000	150,000	0
--------------	---------	---------	---

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

節		説 明
区 分	金 額	
1. 公共下水道事業費負担金	千円 23,353	公共下水道事業受益者負担金 千円
2. 公共下水道事業負担金滞納繰越分	1,401	公共下水道事業受益者負担金滞納繰越分

1. 下水道使用料	1,163,505	下水道使用料 下水道敷占用料 1,161,405 2,100
2. 下水道使用料滞納繰越分	17,492	下水道使用料滞納繰越分

1. 下水道手数料	3,319	督促手数料 責任技術者登録手数料 排水設備指定工事店指定手数料 9 1,360 1,950
-----------	-------	--

1. 下水道事業費補助金	150,000	社会資本整備総合交付金
--------------	---------	-------------

目	本 年 度	前 年 度	比 較
	A	B	C (A-B)
	千円	千円	千円
計	150,000	150,000	0

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	1,518,169	1,522,030	△3,861
計	1,518,169	1,522,030	△3,861

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 延滞金・加算金及び過料

1. 延滞金	10	10	0
計	10	10	0

(項) 2. 市預金利子

1. 市預金利子	1	1	0
計	1	1	0

(項) 3. 雑入

2. 雑入	6	17	△11
計	6	17	△11

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

1. 下水道債	1,888,300	1,875,000	13,300
---------	-----------	-----------	--------

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

1. 一般会計繰入金	1,518,169	一般会計繰入金 (基準内) 一般会計繰入金 (基準外)	1,138,626 379,543
------------	-----------	--------------------------------	----------------------

1. 延滞金	10	受益者負担金等滞納延滞金	
--------	----	--------------	--

1. 市預金利子	1	市預金利子	
----------	---	-------	--

1. 雑入	6	水洗便所改造資金融資あっせん損失補償費回収金	
-------	---	------------------------	--

1. 公共下水道債	1,766,600	公共下水道事業債	1,153,400
-----------	-----------	----------	-----------

目	本 年 度	前 年 度	比 較
	A 千円	B 千円	C (A-B) 千円
計	1,888,300	1,875,000	13,300

(款) 6. 市債

(項) 1. 市債

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		資本費平準化債	613,200
2. 流域下水道債	121,700	大和川流域下水道事業債	35,800
		資本費平準化債	85,900

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A	前年度 B	比 較 C (A-B)	本年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1. 一般管理費	104,598	105,768	△1,170			72,108	32,490

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2. 給料	30,053	職員給(7人)
3. 職員手当等	20,801	扶養手当 1,616 管理職手当 1,392 住居手当 324 超過勤務手当 1,500 通勤手当 408 児童手当 940 期末勤勉手当 12,637 地域手当 1,984
4. 共済費	9,012	共済組合負担金 8,808 地方公務員災害補償基金負担金 204
9. 旅費	128	管内旅費 70 管外旅費 58
11. 需用費	514	消耗品費 326 食糧費 35 修繕費 100 図書購入費 53
12. 役務費	50	手数料 複写機保守等サービス料 50
14. 使用料及び賃借料	20	会場借上料
19. 負担金、補助及び交付金	11,020	(負担金) 日本下水道協会負担金 445 下水道職員研修会参加負担金 141 下水道事業促進協議会負担金 20 羽曳野市道路占用者連絡協議会負担金 50 大阪府下水道協会負担金 35 水道事業会計負担金(兼務職員人件費) 5,172 (補助金) 日本下水道事業団補助金 121 水洗便所改造補助金 5,000 水洗便所改造資金完済補助金 36

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2. 受益者負担金 徴収費	2,015	2,628	△613			9	2,006
3. 使用料徴収費	64,788	65,041	△253			64,788	
4. 施設管理費	99,768	110,618	△10,850			42,216	57,552

節		説明	
区分	金額		
27. 公課費	33,000	消費税及び地方消費税納付金	千円
8. 報償費	1,343	受益者負担金納期前納付報奨金	
11. 需用費	412	印刷製本費	
12. 役務費	160	郵便料 手数料 口座振替手数料	159 1
23. 償還金、利子及び 割引料	100	受益者負担金過誤納付還付金	
11. 需用費	14	消耗品費	
12. 役務費	2	手数料 口座振替手数料	2
13. 委託料	64,604	下水道使用料徴収事務委託料 シルバー人材センター委託料 (検査補助業務)	
19. 負担金、補助及び 交付金	68	(負担金) 他市水道メーター閲覧負担金	
23. 償還金、利子及び 割引料	100	下水道使用料過誤納付還付金	
11. 需用費	34,618	消耗品費 修繕費 燃料費 電気料金 ガス料金 水道料金 ソフト購入費	706 26,500 592 6,399 60 285 76
12. 役務費	8,231	電話料 専用回線使用料 浄化槽手数料 建物総合損害共済分担金	1,450 1,515 22 101

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道総務費

目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
							千円
計	271,169	284,055	△12,886			179,121	92,048

節		説明
区分	金額 千円	
		沈砂処分手数料 777 下水道施設賠償責任保険料 236 確井ポンプ場地下タンク漏洩検査手数料 130 水路等浚渫費 4,000
13. 委託料	46,415	水質検査委託料 確井ポンプ場電気設備点検委託料 下水道管内調査委託料 活性炭再生委託料 公共下水道台帳作成委託料 確井ポンプ場ディーゼルエンジン点検委託料 恵我之荘中継ポンプ場電気設備点検委託料 システム保守委託料 汚水樹管理委託料 シルバー人材センター委託料(水洗化促進業務) (長期継続契約分) 公共下水道施設管理業務委託料
14. 使用料及び賃借料	420	簡易無線電波利用料 10 気象情報受信料 410
15. 工事請負費	7,100	施設整備費 維持補修費
16. 原材料費	2,597	原材料費
18. 備品購入費	387	OA機器購入費

(項) 2. 下水道事業費

1. 下水道事業費	1,572,787	1,604,083	△31,296	150,000	1,153,400	24,764	244,623
-----------	-----------	-----------	---------	---------	-----------	--------	---------

2. 給料	71,945	職員給(17人)
3. 職員手当等	45,695	扶養手当 2,194 管理職手当 2,088 住居手当 648 超過勤務手当 4,400 通勤手当 1,184 児童手当 860 期末勤勉手当 29,719 地域手当 4,602

(款) 1. 下水道費

(項) 2. 下水道事業費

目	本年度 A 千円	前年度 B 千円	比較 C (A-B) 千円	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	1,572,787	1,604,083	△31,296	150,000	1,153,400	24,764	244,623

(項) 3. 大和川下流々域下水道事業費

節		説明	
区分	金額 千円		千円
4. 共済費	20,852	共済組合負担金	
9. 旅費	82	管内旅費 管外旅費	80 2
11. 需用費	2,741	消耗品費 印刷製本費 修繕費 図書購入費 ソフト購入費	1,330 500 276 198 437
12. 役務費	400	手数料 複写機保守等サービス料	400
13. 委託料	205,440	家屋調査委託料 試掘調査委託料 実施設計委託料 測量業務委託料 システム保守委託料 公共下水道工事委託料 シルバー人材センター委託料 (公共樹設置申請業務)	
14. 使用料及び賃借料	10,481	土地借上料 (長期継続契約分) 電算機借上料	9,000 1,481
15. 工事請負費	745,000	公共下水道工事費	
19. 負担金、補助及び 交付金	30,151	(負担金) 公共下水道工事負担金 他市流出負担金 (建設分) 公共下水道設計委託負担金 (補助金) 汚水施設設置助成金	8,000 18,151 2,000 2,000
22. 補償、補填及び賠 償金	440,000	物件補償費 水道・ガス管等移設補償費	10,000 430,000

目	本年度 A	前年度 B	比較 C(A-B)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(府) 支出金	地方債	その他	
1. 大和川下流々 域下水道事業 費	千円 314,026	千円 311,520	千円 2,506	千円	千円 35,800	千円 277,703	千円 523
計	314,026	311,520	2,506		35,800	277,703	523

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	1,823,509	1,732,486	91,023		699,100	727,492	396,917
2. 利子	781,065	811,054	△29,989				781,065
計	2,604,574	2,543,540	61,034		699,100	727,492	1,177,982

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(款) 1. 下水道費

(項) 3. 大和川下流々域下水道事業費

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び 交付金	千円 314,026	千円 (負担金) 大和川下流々域下水道負担金 277,703 大和川下流々域下水道事業建設負担金 36,323

23. 償還金、利子及び 割引料	1,823,509	長期債償還元金
23. 償還金、利子及び 割引料	781,065	長期債借入利子 779,065 一時借入金利子 2,000

	3,000	予備費
--	-------	-----

給 与 費

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
本 年 度	(0) 24	0	101,998	66,496	168,494
前 年 度	(0) 24	0	99,500	65,573	165,073
比 較	(0) 0	0	2,498	923	3,421

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
29,660	198,154	
27,984	193,057	
1,676	5,097	

職員手当等の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	3,810	6,586	3,480	972	5,900
	前 年 度	4,614	6,436	2,670	798	5,900
	比 較	△ 804	150	810	174	0

特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
0	1,592	1,800	42,356	0	0	
0	1,628	1,935	41,592	0	0	
0	△ 36	△ 135	764	0	0	

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	2,498	給与改定に伴う増減額	△ 2
		昇給に伴う増加分	1,246
		その他の増減分	1,254
職員手当等	923	制度改正に伴う増減分	52
		その他の増減分	871

説 明	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・現給保障制度の段階的廃止に伴う増減分 △ 2 千円 	現給保障制度の段階的廃止 現給保障額(上限2万円)を減額 給与改定の実施時期 平成25年4月1日
一人当たり平均昇給額 5,082 円	平均昇給率 1.44% 昇給期 1月
<ul style="list-style-type: none"> ・他会計間との人事異動に伴う変動等による増減分 	
<ul style="list-style-type: none"> ・給与改定に伴う増減分 ・住居手当 △ 128 千円 ・管理職手当 180 千円 	【住居手当】 ・持家(世帯主)新築・購入5年間 2,500円→0円 ・給与改定の実施時期 平成25年4月1日 【管理職手当】 ・7級以上に位置づく職の管理職手当について 3,000円を加算 部長83,000円、理事73,000円、審議官43,000円 副理事68,000円、課長63,000円、参事53,000円 総園長58,000円、園長53,000円 ・給与改定の実施時期 平成25年4月1日
<ul style="list-style-type: none"> ・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 △ 1 千円 ・他会計間との人事異動に伴う変動及び対象者の 変動等による増減分 ・扶養手当 △ 804 千円 ・地域手当 150 千円 ・管理職手当 630 千円 ・住居手当 302 千円 ・通勤手当 △ 36 千円 ・児童手当 △ 135 千円 ・期末勤勉手当 765 千円 	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	備考
平成25年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	344,105	
	平均給与月額 (円)	399,624	
	平均年齢 (歳)	44歳05月	
平成24年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	337,822	
	平均給与月額 (円)	392,403	
	平均年齢 (歳)	43歳01月	

イ. 初任給

区	分	一般行政職(円)	国の制度
			一般行政職(円)
高	校 卒	149,800	140,100
大	学 卒	178,800	172,200

ウ. 級別職員数

区	分	一般行政職		
		級	職員数(人)	構成比(%)
平成25年 1月 1日現在	1級	(0)	(1)	(4.2)
	2級	(0)	(3)	(12.5)
	3級	(0)	(0)	(—)
	4級	(0)	(3)	(12.5)
	5級	(0)	(6)	(25.0)
	6級	(0)	(6)	(25.0)
	7級	(0)	(5)	(20.8)
	8級	(0)	(0)	(—)
	計	(0)	(24)	(100.0)
	平成24年 1月 1日現在	1級	(0)	(1)
2級		(0)	(3)	(12.5)
3級		(0)	(1)	(4.2)
4級		(0)	(2)	(8.3)
5級		(0)	(6)	(25.0)
6級		(0)	(7)	(29.1)
7級		(0)	(4)	(16.7)
8級		(0)	(0)	(—)
計		(0)	(24)	(100.0)

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の標準的な職務内容)

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一	般 行 政 職	主 事	主 事	主 任	副 主 査 主 査	主 幹	課 長 補 佐	参 事 課 長 副 理 事	審 議 官 理 事 部 長

エ. 昇給

区	分	合 計	代表的な職種		
			一般行政職		
本	職員数 (A) (人)		24	24	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		24	24	
	年	号給数別内訳	1号給(人)	0	0
			2号給(人)	2	2
			3号給(人)	3	3
度		4号給(人)	19	19	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
前	職員数 (A) (人)		24	24	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		24	24	
	年	号給数別内訳	1号給(人)	2	2
			2号給(人)	0	0
			3号給(人)	22	22
度		4号給(人)	0	0	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	(無 有)	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	(無 有)	
国の制度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.95	(無 有)	

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)
支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86
国の制度(支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44

その他の加算措置等	備 考
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	羽 曳 野 市
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	(0) 24
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	—	—	
支給対象職員の比率 (%) (平成25年 1月 1日現在)	—	—	
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																																										
扶養手当	同																																											
住居手当	同																																											
通勤手当	異	・交通機関等利用者 限度額 55,000 円 ・自動車等使用者																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通用具の種類 使用距離</th> <th>自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)</th> <th>原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)</th> <th>自動車 月額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片道 2km以上 5 km未満</td> <td>2,700</td> <td>4,900</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>片道 5km以上 10 km未満</td> <td rowspan="6">3,200</td> <td>5,400</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td>片道 10km以上 15 km未満</td> <td>6,500</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>片道 15km以上 20 km未満</td> <td>8,900</td> <td>10,900</td> </tr> <tr> <td>片道 20km以上 25 km未満</td> <td>11,300</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>片道 25km以上 30 km未満</td> <td>13,700</td> <td>15,700</td> </tr> <tr> <td>片道 30km以上 35 km未満</td> <td>16,100</td> <td>18,100</td> </tr> <tr> <td>片道 35km以上 40 km未満</td> <td rowspan="3">20,900</td> <td rowspan="3">20,900</td> <td>20,500</td> </tr> <tr> <td>片道 40km以上 50 km未満</td> <td>22,900</td> </tr> <tr> <td>片道 50km以上 60 km未満</td> <td>23,900</td> </tr> <tr> <td>片道 60km以上</td> <td></td> <td></td> <td>24,500</td> </tr> </tbody> </table>		交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)	片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400	片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400	片道 10km以上 15 km未満	6,500	8,500	片道 15km以上 20 km未満	8,900	10,900	片道 20km以上 25 km未満	11,300	13,300	片道 25km以上 30 km未満	13,700	15,700	片道 30km以上 35 km未満	16,100	18,100	片道 35km以上 40 km未満	20,900	20,900	20,500	片道 40km以上 50 km未満	22,900	片道 50km以上 60 km未満	23,900	片道 60km以上			24,500		
		交通用具の種類 使用距離	自転車(原動機付のものを除く) 月額(円)	原動機付交通用具(自動車を除く) 月額(円)	自動車 月額(円)																																							
		片道 2km以上 5 km未満	2,700	4,900	6,400																																							
		片道 5km以上 10 km未満	3,200	5,400	7,400																																							
		片道 10km以上 15 km未満		6,500	8,500																																							
		片道 15km以上 20 km未満		8,900	10,900																																							
		片道 20km以上 25 km未満		11,300	13,300																																							
		片道 25km以上 30 km未満		13,700	15,700																																							
		片道 30km以上 35 km未満		16,100	18,100																																							
		片道 35km以上 40 km未満	20,900	20,900	20,500																																							
		片道 40km以上 50 km未満			22,900																																							
		片道 50km以上 60 km未満			23,900																																							
		片道 60km以上			24,500																																							
		・併用者 限度額 55,000 円																																										

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
羽曳野市水洗便所改造資 金融資あっせんに伴う金 融機関に対する債務の損 失補償	金融機関が 受けた損失 で、損失補 償契約に定 める範囲内			平成25～29年度	金融機関が 受けた損失 で、損失補 償契約に定 める範囲内

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
			金融機関が受けた損失 で、損失補償契約に定 める範囲内

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び

区 分	前 々 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	32,287,607	31,195,821
(1) 公 共 下 水 道 事 業	29,468,725	28,534,952
(2) 流 域 下 水 道 事 業	2,818,882	2,660,869
2. そ の 他	3,948,960	4,430,760
(1) 財 源 対 策 債	3,247	1,624
(2) 臨 時 財 政 特 例 債	501,085	446,751
(3) 資 本 費 平 準 化 債	3,444,628	3,982,385
合 計	36,236,567	35,626,581

当該年度末における現在高見込みに関する調書

(単位:千円)

当該年度中増減見込み		当該年度末現在高 見込額
当該年度中起債 見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1,189,200	1,620,474	30,764,547
1,153,400	1,424,008	28,264,344
35,800	196,466	2,500,203
699,100	203,034	4,926,826
	1,624	0
	55,667	391,084
699,100	145,743	4,535,742
1,888,300	1,823,508	35,691,373